

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【事業年度】	第17期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社インソース
【英訳名】	Insource Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 舟橋 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03(5259)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営管理部長 藤本 茂夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03(5259)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営管理部長 藤本 茂夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	2,423,369	2,915,655	3,585,160	4,536,440	5,608,361
経常利益 (千円)	398,382	452,716	608,539	933,845	1,298,340
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	238,314	298,156	412,848	635,377	835,387
包括利益 (千円)	239,374	297,259	416,453	636,875	834,172
純資産額 (千円)	732,794	1,334,861	1,436,620	2,889,641	3,082,393
総資産額 (千円)	1,234,609	1,950,939	2,343,572	3,959,179	4,957,065
1株当たり純資産額 (円)	97.47	162.43	89.00	137.30	146.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.70	38.93	25.47	30.72	39.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	38.49	25.07	30.28	39.53
自己資本比率 (%)	59.4	68.4	61.3	73.0	62.2
自己資本利益率 (%)	38.1	28.8	29.8	29.4	28.0
株価収益率 (倍)	-	17.6	35.5	65.6	68.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	259,671	363,133	578,791	751,986	1,345,444
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,833	139,406	8,685	147,495	236,237
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,314	300,074	314,693	804,987	642,723
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	640,029	1,159,174	1,416,479	2,825,995	3,292,208
従業員数 (人)	144	188	227	249	296
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(91)	(96)	(130)	(147)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第13期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は、2018年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は、2019年9月1日付で株式1株につき1.25株の株式分割を行っており、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	2,377,815	2,813,285	3,442,629	4,369,950	5,381,698
経常利益 (千円)	393,030	440,664	571,484	880,429	1,242,376
当期純利益 (千円)	233,142	287,065	388,988	604,651	815,877
資本金 (千円)	158,829	326,269	326,269	800,623	800,623
発行済株式総数 (株)	7,518,300	8,218,300	8,218,300	17,048,600	21,310,750
純資産額 (千円)	741,671	1,332,647	1,410,546	2,832,841	3,006,084
総資産額 (千円)	1,238,262	1,924,404	2,278,102	3,847,856	4,800,724
1株当たり純資産額 (円)	98.65	162.16	87.39	134.60	142.96
1株当たり配当額 (円)	4.00	11.00	18.00	12.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.01	37.49	24.00	29.24	38.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	37.06	23.63	28.82	38.61
自己資本比率 (%)	59.9	69.2	61.9	73.6	62.6
自己資本利益率 (%)	36.6	27.7	28.4	28.5	28.0
株価収益率 (倍)	-	18.3	37.6	68.9	69.9
配当性向 (%)	12.9	29.3	37.5	32.8	41.2
従業員数 (人)	139	176	216	237	278
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(67)	(72)	(109)	(129)
最高株価 (円)	-	1,092	2,400	2,827 (5,380)	2,795 (3,275)
最低株価 (円)	-	652	689	1,788 (2,112)	2,243 (1,655)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第13期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は、2018年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は、2019年9月1日付で株式1株につき1.25株の株式分割を行っており、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第17期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

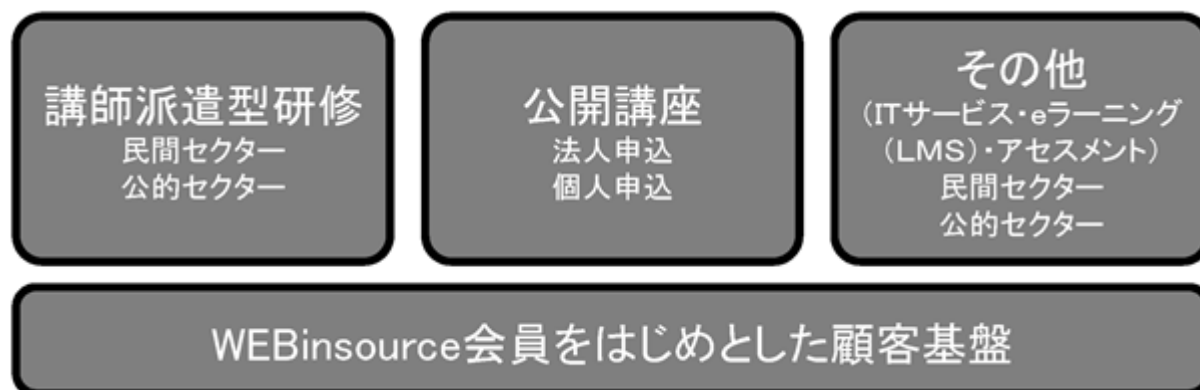
2 【沿革】

2002年	11月	東京都千代田区九段下にて資本金10,000千円で株式会社インソース設立
2005年	9月	業務拡大につき東京本社を東京都千代田区飯田橋に移転
2007年	11月	大阪支社開設、大阪市北区梅田にて業務を開始
2008年	3月	東京本社を東京都千代田区内神田に移転
2008年	8月	九州支社開設、福岡市博多区博多駅前3丁目にて業務を開始
2009年	4月	東京本社にセミナールームを開設し、公開講座事業に参入
2009年	10月	研修企画を専門に行う企画開発部を設置し、研修の分業体制が確立
2010年	8月	名古屋支社開設、名古屋市中村区名駅にて業務を開始
2010年	10月	法人向けチケット制サービス「公開講座割引パック」の販売開始
2010年	11月	東京本社を東京都千代田区神田錦町に移転
2011年	3月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前1丁目に移転、セミナールームを開設
2011年	6月	休眠会社であった事業会社（現 ミテモ株式会社）を買収、東京都千代田区神田錦町において教材制作事業などを開始
2011年	8月	関東支社開設、さいたま市大宮区桜木町にて業務を開始
2012年	1月	グローバルな総合人材育成会社としてINSOURCE HONG KONG LIMITEDを設立
2012年	3月	公開講座専用の事業場として、東京都千代田区神田小川町に駿河台事業所を開設
2012年	4月	北海道支社開設、札幌市中央区北一条にて業務を開始
2012年	7月	東北支社開設、仙台市青葉区中央にて業務を開始
2012年	8月	中四国支社開設、広島市中区八丁堀にて業務を開始
2013年	1月	横浜支社開設、横浜市中区尾上町にて業務を開始
2013年	12月	業務拡大につき大阪支社を大阪市中央区高麗橋に移転、セミナールームを開設
2014年	4月	人事サポートシステム「Leaf」を発売
2014年	10月	名古屋支社に併設してセミナールームを開設
2015年	2月	就労移行支援事業「Bizstage」の運営開始、東京都千代田区神田駿河台に事業所を開所
2015年	5月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前1丁目の別ビルに移転
2015年	8月	東京北部地区を管轄する営業拠点として東京都豊島区東池袋に池袋事業所を開設、同時に関東支社を同事業所内に移転
2015年	9月	東京西南部地区を管轄する営業拠点として東京都渋谷区道玄坂に渋谷事業所を開設
2015年	10月	公開講座事業の業容拡大のため、東京都千代田区神田神保町にセミナールームを開設
2016年	1月	業務拡大につき北海道支社を札幌市北区北七条に移転、セミナールームを開設
2016年	2月	業務拡大につきミテモ株式会社を東京都千代田区神田錦町の別ビルに移転
2016年	3月	京都営業所開設、京都市中京区烏丸通にて業務を開始、セミナールームを開設
2016年	3月	多摩地区を管轄する営業拠点及び事務センターとして東京都町田市森野に町田事業所を開設
2016年	5月	業務拡大につき東北支社を仙台市青葉区本町に移転、セミナールームを開設
2016年	7月	港区・品川区・江東区を管轄する営業拠点として東京都港区芝大門に浜松町事業所を開設
2016年	7月	業務拡大につき中四国支社を増床、セミナールームを開設
2016年	7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年	9月	業務拡大につき東京都千代田区神田錦町に東京本社Annexを開設
2016年	10月	業務拡大につき東京本社の営業拠点として東京都千代田区神田錦町に本社営業部を開設
2016年	11月	業務拡大につき町田事業所を東京都町田市原町田に移転
2016年	11月	業務拡大につき名古屋支社及びセミナールームを名古屋市中区に移転・増床
2016年	12月	中央区・墨田区・江東区を管轄する営業拠点として、東京都中央区八丁堀に日本橋営業所を開設
2017年	6月	品川区・港区・大田区を管轄する営業拠点として、東京都品川区西五反田に品川事業所を開設
2017年	7月	新宿区・中野区を管轄する営業拠点として、東京都新宿区西新宿に新宿事業所を開設
2017年	7月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年	10月	新潟営業所開設、新潟市中央区東大通にて業務を開始
2017年	11月	業務拡大につき大阪支社及びセミナールームを大阪市西区に移転・増床
2017年	12月	神戸事業所開設、神戸市中央区伊藤町にて業務を開始
2018年	5月	京都営業所移転、京都営業所セミナールームを大阪支社セミナールームに統合
2018年	5月	業務拡大につき日本橋事業所を東京都中央区八丁堀の別ビルに移転、業務を開始
2018年	5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013(JIS Q 27001:2014)」の認証を取得
2018年	7月	100%出資子会社『株式会社らしく』が東京都千代田区神田錦町において採用支援事業を開始
2018年	7月	『株式会社未来創造&カンパニー』の発行済全株式を取得し、完全子会社化。同社は東京都千代田区神田錦町に移転し、業務を開始

2018年	9月	業容拡大につきミテモ株式会社、株式会社らしくが東京都千代田区神田の別ビルに移転、業務を開始
2018年	9月	浦和事業所開設、さいたま市南区文蔵にて業務を開始
2018年	9月	幕張事業所開設、千葉市花見川区幕張本郷にて業務を開始
2018年	10月	自治体、事業会社向け提供ソリューションの拡充を目指し、株式会社ビジネスマーケットと資本業務提携
2018年	11月	株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）と共同出資により、新会社「株式会社ダブルワークマネジメント」を設立
2018年	11月	Forbes Asiaによる「Asia's 200 Best Under A Billion」に選出。アジア・太平洋地域の年間売上高10億ドル以下の企業を対象に、売上と収益が堅調に伸びている注目すべき企業として紹介される
2018年	12月	駿河台ヤギビルセミナールーム開設により、東京地区におけるセミナールームを5教室増床
2018年	12月	渋谷事業所移転、東京都渋谷区渋谷にて業務を開始
2019年	3月	関西エリアの営業力強化に向けた人材育成の最適化のため、神戸事業所を大阪支社内に移転
2019年	4月	横浜支社を移転、併せて品川事業所を統合、川崎市川崎区日進町にて業務を開始
2019年	4月	100%出資子会社『株式会社インソースデジタルアカデミー』が東京都千代田区神田錦町においてRPA 事業、IT 研修事業などを開始
2019年	5月	土浦事業所を開設、土浦市大和町にて業務を開始
2019年	7月	岡山事業所を開設、岡山市北区本町にて業務を開始
2019年	7月	赤坂事業所を開設、東京都港区南青山にて業務を開始
2019年	7月	兵庫エリアの営業力強化に向けて大阪支社内から神戸事業所を移転、神戸市中央区下山手通にて業務を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに当社の連結子会社であるミテモ株式会社（出資比率100%）と株式会社らしく（出資比率100%）、株式会社未来創造&カンパニー（出資比率100%）、株式会社インソースデジタルアカデミー（出資比率100%）と、非連結子会社であるINSOURCE HONG CONG LIMITED（出資比率100%）、並びに持分法適用関連会社である株式会社ダブルワークマネジメント（出資比率40%）から構成されており、新人研修、管理職研修等の階層別研修や、プレゼンテーション研修、クレーム対応研修等のスキル別研修、並びにそれらに関連する社会人向け教育サービスの提供を主たる事業としております。主要顧客は、民間企業を中心とする民間セクターと、官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターに分けることができます。



当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントではありますが、提供する教育サービスの内容と実施形態により、「講師派遣型研修事業」、「公開講座事業」、それ以外の「その他事業」の3つの事業があります。上記3つの事業種別に分けて事業の内容を記載いたします。

（1）講師派遣型研修事業

顧客から受託した階層別研修やスキル別研修に、講師を派遣して研修を実施するサービスです。研修の受講対象者は、主に民間企業の従業員や自治体の職員であり、法人単位で発注を受け、研修回数に応じて費用を請求します。提供する研修プログラムは、一部の提携先の研修プログラムを除き、ほぼ全て当社独自で開発したものであり、登壇講師は民間企業や自治体等での実務経験者を採用し、業務委託契約を締結した上で派遣しております。

また、地方自治体を対象に、年間に実施する研修を一括して受託し、顧客の事務所等に駐在して、研修の企画、研修の実施、受講者の管理、事後アンケートの集計等、研修に関わる一連の作業をまとめて請け負うサービスも行っております。

なお、講師派遣型研修の年間実施回数は、2018年10月から2019年9月までの1年間で14,807回となっております。

（2）公開講座事業

講師派遣型研修と同様の階層別研修、スキル別研修プログラムを公募型セミナーとして当社のWEBサイト上にて募集し、個人または企業単位でお申し込みいただき、研修を実施するサービスです。最少催行人数を設定した上で、受講希望者が定数以上集った段階で開催が決定となります。1人当たり費用としていただく受講料が主たる収入となります。

東京をはじめ、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡など全国各地で開催しており、受講者数は2018年10月から2019年9月までの1年間で72,107人となっております。

なお、まとめて購入することで割引となる「人材育成スマートパック」を販売するとともに、パック購入企業が会員サイト「WEBinsource」を通じて、講座の申し込みやポイントの残数確認、受講者の履歴管理やアンケート結果の参照等を行うことができるWeb会員向けサービスも提供しております。

また、提携先の研修プログラム（IT系、会計・法務系）を当社WEBサイトから申し込むことができるアライアンスサービスも行っております。

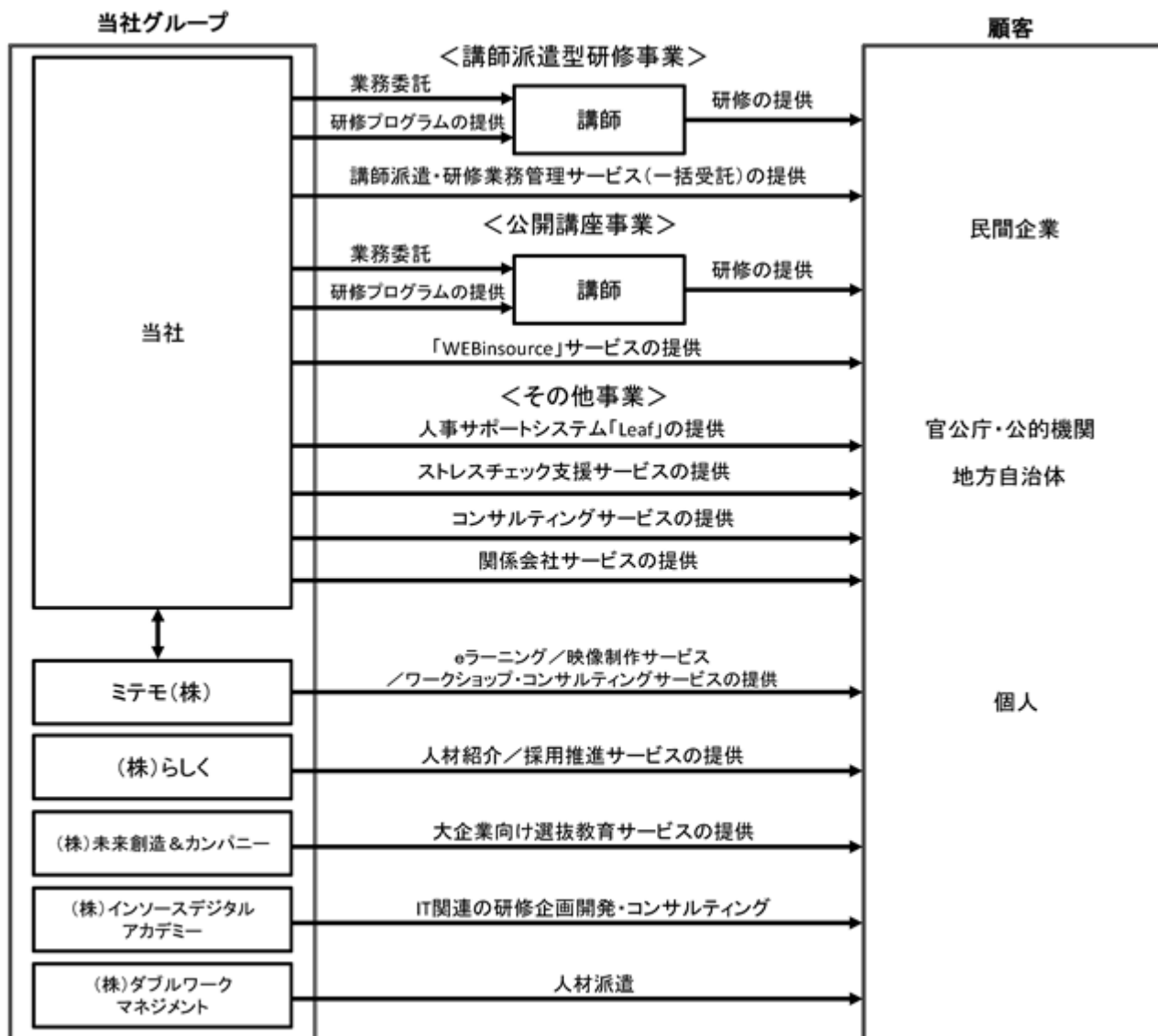
(3) その他事業

研修案内や受講履歴管理、従業員アンケートの実施などの機能を搭載した人事サポートシステム「Leaf」および「Leaf」を基盤とした「評価シートWEB化サービス」や、「ストレスチェック支援サービス」、「eラーニング学習管理システム」の提供など、当社のノウハウを活かした様々なHRテックサービスを提供しております。

連結子会社のミテモ株式会社では、社員教育用eラーニングコンテンツや、商品説明用の動画マニュアル、新卒採用支援のための企業プロモーション映像の制作、さらに、オリジナルコンテンツを使用した定額制のオンラインeラーニング受講システム「STUDIO」を展開し、動画を用いた300本以上の教育コンテンツを提供するサービスを提供しております。また、株式会社らしくでは組織コンサルティング・採用推進サービスの提供を、株式会社未来創造&カンパニーでは大企業向け選抜教育サービスの提供を行っております。そして、株式会社インソースデジタルアカデミーでは、IT関連の研修の企画・開発やコンサルティングなどを行っております。

また、持分法適用会社である株式会社ダブルワークマネジメントでは、主に人材派遣事業を行っております。

〔事業系統図〕



※ミテモ(株)、(株)らしく、(株)未来創造&カンパニー、(株)インソースデジタルアカデミーは、当社の連結子会社であります。

※(株)ダブルワークマネジメントは、当社の持分法適用会社であります。

※ミテモ(株)、(株)らしく、(株)未来創造&カンパニー、(株)インソースデジタルアカデミー、(株)ダブルワークマネジメントは、独自でもサービスの提供を行っています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ミテモ株式会社	東京都千代田区	30,000 (千円)	コンテンツ事業(eラーニング等) 制作事業(映像・スライド等) ワークショップ・コンサルティング事業	100	当社の受注案件のうち、eラーニング及び映像等を活用する教育コンテンツの制作を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社らしく	東京都千代田区	50,000 (千円)	組織コンサルティング事業 採用推進サービス事業	100	人材紹介及び採用業務を依頼している。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社未来創造 &カンパニー	東京都千代田区	20,050 (千円)	大企業向け選抜教育事業	100	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソース デジタルアカデミー	東京都千代田区	10,000 (千円)	IT関連の講師派遣型 研修、公開講座など	100	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 株式会社ダブルワーク マネジメント	東京都渋谷区	100,000 (千円)	人材派遣事業	40	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	296 (147)
合計	296 (147)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
278 (129)	31.5	3.4	5,353,022

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	278 (129)
合計	278 (129)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」であり、経営方針は、「社会の求めるサービスをいち早く開発し提供する」、「あらゆる人にジャストフィットするカスタマイズされたサービスを提供する」、「人とITを有効活用し、リーズナブルであることを追求する」、「どのような人でも活躍できる社会の実現を目指し、ダイバーシティを実現する」としています。

(2) 経営環境及び経営戦略

厚生労働省「平成30年度能力開発基本調査」及び総務省統計局「労働力調査」より当社にて算出した結果、当社グループの対面する研修市場規模は約3,919億円と推定されます。また、総務省統計局「労働力調査」より、2019年9月期の完全失業率の平均は2.4%で労働力の不足が続いている状況です。

このような経営環境の中、当社グループは、さらなる市場シェアの拡大と持続的な成長を目指すため、「中期経営計画『Road to Next 2022』」を策定いたしました。

プラットフォームの強化

会員サイト「WEBinsource」の会員数を拡大し、公開講座顧客の固定化を進めてまいります。

小回りの利く地域密着型営業でエリア開拓を強化すべく、小型拠点を増設するとともに、大型拠点に併設した公開講座セミナールームの増床を進めてまいります。

コンテンツのさらなる拡充

人事総務に必要なサービス・コンテンツを全て提供する方針です。人材育成支援、安全衛生向上支援、人事・人材戦略、経営力向上といったHR関連サービスを幅広く拡充し、顧客利便性を高めるべく、ワンストップ提供を推し進めてまいります。

(3) 対処すべき課題

上述の経営環境に基づき、当社グループが対処すべき主な課題として、以下の項目に取り組んでまいります。

顧客数と単価の同時向上

売上をさらに向上させるために、法人顧客数の増加と、1社あたりの取扱高の向上を同時に実現することが、課題の1つであると考えられます。

新規法人顧客の獲得に向けては、WEBinsource会員の拡大を図るとともに、顧客のニーズを満たす新規コンテンツの開発を継続することで、顧客基盤の強化に努めます。また、各種サービスのパッケージ化を通じて、トータルでのサービス提供を図ることにより、1社あたりの取扱高の向上を目指します。

成長のスピードアップ

中期経営計画の達成に向けては、研修事業を持続的に成長させるとともに、その他事業の拡大が必要であると考えております。

研修事業の持続的成長に向けては、外部経済環境の変化に即応できる組織体制をつくり、社会課題解決ニーズを捉えたコンテンツ開発や、営業拠点及びセミナールームの拡充を進めていきます。

これに加えて、その他事業を拡大させるべく、人材紹介・人材派遣などといった新事業に向けた投資を進めます。また、人事サポートシステム「Leaf」など好調な事業に対しては、さらなる投資を行っていく予定です。

人材確保

さらなる成長のためにも、営業職やシステムエンジニア(SE)などを中心とした人材確保に努める必要があると考えられます。

株式会社らしくの人材紹介機能を活用し、中途採用を強化するとともに、職務及び勤務地域が限定された「エリア営業職」やシニアの採用をより一層推進します。それと並行して、社員のIT人材化を通じた業務効率化などを図ることで、人材不足を成長鈍化の要因としないよう、対策を講じてまいります。

拠点開設の推進と管理体制の強化

当連結会計年度において、複数の新たな営業拠点及びセミナールームの開設を行いました。今後さらに新規拠点開設を行っていく上で、マネージャーの不足が課題の1つとしてあげられます。

このため、意欲のある若手社員を拠点長に抜擢するとともに、本社部門による拠点支援の強化を充実させることにより、人材不足による拠点開設の遅滞がないよう、経営を行っていきます。それと同時に、マーケティングを強化することで、地域限定職である「エリア営業職」が活躍できるような環境を整え、効率的な営業の実現に努めます。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられることを以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となる対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは、民間企業と官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的組織の両方を主要顧客としております。民間企業向けの事業においては、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客の人材育成ニーズが減退し、研修予算が削減されるような場合、公的組織向けの事業においては、財政状況の悪化に伴って、政府や首長の方針により組織内人材教育に対する予算が大きく削減されるような場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、大規模な外交行事や国際的なスポーツイベント、自然災害等により、研修の中止や延期が生じる場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

社会人を対象とした教育研修事業に関しては、他の研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しており、今後一層、競争が激化するものと認識しております。これまで、当社が他社に対する競争力の源泉としてきた新規コンテンツの開発力や、システムを活用した研修の効率運営において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの事業について

商品、サービスについて

当社グループの現在の売上構成は、講師派遣型研修と公開講座の2事業が中核となっておりますが、今後のさらなる成長を図るにあたっては、これら2事業に加えて、人事サポートシステム「Leaf」やeラーニング受講システムの提供をはじめとする「その他事業」を、新たな中核事業として育てていく方針です。しかし、これらの事業が想定通りに拡大しなかった場合、当社グループの中長期的な業績に影響を与える可能性があります。

システムについて

イ．社内システムの開発体制について

当社グループでは、社内業務のシステム化を積極的に推し進めることで、業容の拡大の中でも人件費の増加を極力抑えることで価格競争力を維持してまいりました。しかし今後、プロジェクト管理を行う人材の確保の不調等によりシステム開発の進捗が滞った場合、あるいは、社内システムの開発実務を担うエンジニアが著しく不足し、計画通りに開発が進まなかった場合に、効率的な社内業務の推進が阻害され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ．システム障害について

当社グループの提供サービスやそれを支える社内業務は、コンピューター及びインターネット技術を高度に活用しており、通信事業者が運営する通信ネットワークサービスへの依存度が高いといえます。したがって、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピューターウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発サーバー・ソフトウェアに不具合が生じた場合に、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、お客様等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

ハ．セキュリティについて

当社グループはハッカーやコンピューターウイルス等に備えるためのセキュリティ対策を施しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等によりお客様の個人情報等重要なデータが消えまたは不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループの社会的信用を失うことになり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループの事業においては、オリジナルコンテンツでの研修展開を強みとしている関係上、著作権・商標権などの知的財産の確保が重要だと考えております。当社グループでは、商標権の取得や著作権の明示、さらには開発した技術・ノウハウなどの保護・保全に努めておりますが、悪意の第三者によるサービスの模倣などにより、当社グループの営業展開に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、第三者に帰属する商標権や著作権などの知的財産権、肖像権などを侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権、肖像権などを侵害した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、損害賠償による損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

講師の確保について

研修の成否を決める重要な要因の一つに講師の品質があります。良質な研修を実施するには的確なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社グループでは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社グループが求めるスキルや知識、経験をもって研修を行うことができる講師を適切な契約条件で確保できなくなった場合、当社グループの研修実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 組織体制について

人材の確保と育成について

これまでの当社グループの成長は、業容の拡大に連動した形で必要な量及び質の人材を確保できたことによるところが大きいと認識しております。今後の更なる業容の拡大と事業内容の多様化に対応すべく、優秀な人材の確保が当社にとって最重要課題の一つであると考えております。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が失われた場合には、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績に悪影響を与える可能性があります。また、採用した人材の育成が想定通りに進まなかった場合、生産性が下がる可能性があります。

組織構造の変化について

当社グループは、ベンチャー企業らしいフラットな組織構造と、新しいことにチャレンジすることを推奨する組織風土の良さを活かし、コンテンツの開発やサービスの展開にあたり、直接経営陣とやり取りをしながら進めてまいりました。今後、組織規模の拡大に伴い、社内のコミュニケーションの悪化や、社内手続きの硬直化といった弊害が顕在化した場合、機を捉えた意思決定ができなくなるリスクがあります。

(5) 四半期ごとの収益変動について

当社グループの収益の大半を占める講師派遣型研修事業並びに公開講座事業におきましては、4月に新人研修が集中するなどといった背景があることから、例年、第1四半期と第3四半期の売上が高くなる傾向にあります。他方、その他事業におきましては、「Leaf」や「ストレスチェック支援サービス」、「映像制作ソリューション」等の納品が集中する第2四半期と第4四半期に売上が増える傾向にあります。

このように、顧客の年間行事に沿って特定の時期に偏った売上計上となることは、四半期別の売上高及び営業利益に影響を与える要因となっております。

なお、2019年9月期における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次の通りであります。

(2019年9月期)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	2018年 10～12月	2019年 1～3月	2019年 4～6月	2019年 7～9月
売上高(千円)	1,294,557	1,261,354	1,430,844	1,621,605
構成比(%)	23.1	22.5	25.5	28.9
営業利益(千円)	314,713	253,010	376,811	358,991
構成比(%)	24.2	19.4	28.9	27.5

(6) その他

個人情報・機密情報について

当社グループはその事業運営の性格上、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しており、当社グループの個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用されます。そのため、適切に個人情報を取り扱う体制を整備していることの証として、プライバシーマークを取得いたしております。

第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失などによって、当社グループが保有する関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用などが発生した場合、当社グループは顧客などに対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務改善命令を受ける可能性があるなど、当社グループの事業、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

講師やeラーニング等への出演者の不祥事・風評等のリスクについて

当社グループは、講師やeラーニング等出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、風説の流布等で風評を著しく損なった場合等には、該当する講師の研修への登壇中止、該当する出演者が出演するeラーニング等の使用中止等の措置が必要となり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応の如何に関わらず、当社グループにとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスメディア、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況の分析

当連結会計年度（2018年10月1日～2019年9月30日）では、完全失業率の平均は2.4%（総務省「労働力調査」）、有効求人倍率の平均は1.62倍（厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」）と雇用人員に関しては「不足」の状況が続いています（日本銀行「全国企業短期経済観測調査」）。

この状況を受けて、個々人のスキル向上を通じて労働生産性の向上を図り、人手不足を補いたい企業や官公庁も多いことから、教育・研修に関するニーズも高い状態が続いています。当社グループでは、このニーズに応えるべく、営業拠点・セミナールーム及びコンテンツの拡充に注力し、あらゆる地域・業種・規模の民間企業と、官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的組織に対するサービス提供を行ってきました。これにより、講師派遣型研修事業の売上高は3,279,497千円（前期比16.0%増）、公開講座事業の売上高は1,527,436千円（前期比30.9%増）と過去最高を更新しました。研修内容別の内訳をみると、定番のコンテンツである「新入社員研修」と「OJT指導者研修」の売上高がそれぞれ前期比19.1%増、23.8%増と堅調に増加したことに加え、社会的ニーズの高まりを受けてリスク/コンプライアンス/ハラスメント研修(前期比38.1%増)及びIT研修（前期比58.1%増）の売上高が大幅に増加いたしました。

さらに、これらの教育・研修を管理することなどを目的として、当社が開発したカスタマイズ可能なLMS（Learning Management System）である人事サポートシステム「Leaf」を導入する企業が増加し、利用組織数は162組織（前期末比70組織増）となりました。また、「Leaf」を基盤としたサービスである「人事評価シートWEB化サービス」や「ストレスチェック支援サービス」、「eラーニング」なども拡販が続いたことから、その他事業の売上高も801,427千円（前期比47.9%増）と過去最高を更新しました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ997,886千円増加し、4,957,065千円（前連結会計年度比25.2%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ805,134千円増加し、1,874,671千円（同75.3%増）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ192,751千円増加し、3,082,393千円（同6.7%増）となりました。

ア．流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ730,798千円増加し、4,150,844千円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。これは主に、現金及び預金が466,213千円、売掛金が195,067千円増加したこと等によります。

イ．固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ267,087千円増加し、806,220千円（同49.5%増）となりました。これは主に、投資有価証券が118,092千円増加したこと等によります。

ウ．流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ807,903千円増加し、1,787,810千円（同82.4%増）となりました。これは主に、未払法人税等が308,703千円増加、未払金が260,270千円増加したこと等によります。

エ．固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,768千円減少し、86,861千円（同3.1%減）となりました。これは主に、その他固定負債が10,435千円減少したこと等によります。

オ．純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ192,751千円増加し、3,082,393千円（同6.7%増）となりました。これは主に自己株式が241,215千円増加したものの、利益剰余金が435,277千円増加したこと等によります。

経営成績

当連結会計年度の売上高は5,608,361千円（前連結会計年度比23.6%増）、営業利益は1,303,527千円（同39.0%増）、経常利益は1,298,340千円（同39.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は835,387千円（同31.5%増）となりました。

ア．売上総利益

当連結会計年度の売上高は、5,608,361千円（前連結会計年度比23.6%増）となりました。これは主に講師派遣型研修事業及び公開講座事業が堅調に推移し、売上高が増加したものであります。

また、売上原価は、1,649,228千円（同14.5%増）となりました。これは主に売上高の増加に連動して、売上原価が増加したことによるものであります。

以上の結果、売上総利益は、3,959,133千円（同27.9%増）となりました。

また、売上総利益率は、前連結会計年度比2.3ポイント増の70.6%となりました。

イ．営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,655,606千円（同23.0%増）となりました。これは、当社グループにおける業容拡大に向けた給料手当等の人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、1,303,527千円（同39.0%増）となりました。

これは、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことによるものであります。

また、営業利益率は、前連結会計年度比2.5ポイント増の23.2%となりました。

ウ．経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、6,727千円となりましたが、営業外費用は11,913千円となりました。これは、持分法による投資損失10,244千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、1,298,340千円（同39.0%増）となりました。

また、経常利益率は、前連結会計年度比2.6ポイント増の23.2%となりました。

エ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、固定資産除却損、有価証券評価損として、特別損失1,767千円を計上しました。税金等調整前当期純利益の増加に伴い、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は、461,186千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、835,387千円（同31.5%増）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度比0.9ポイント増の14.9%となりました。

次に、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであります。事業の概況についてはセグメントに代えて事業種別毎にご説明いたします。

講師派遣型研修事業

前連結会計年度より、管轄エリアごとに細分化した組織体制に改編し、重点的に営業活動を図ってまいりましたが、当連結会計年度においてもその営業方針を継続し、土浦事業所・赤坂事業所・岡山事業所の3カ所を新たに開設いたしました。

以上の結果、民間企業を中心に売上が伸び、当連結会計年度の売上高は、3,279,497千円（前連結会計年度比16.0%増）となりました。

公開講座事業

利用顧客固定化のため、公開講座へのお申込みを始め、提携する各社の研修申込みや書籍等の購入などがネット上で簡単にできるWEBサービス「WEBinsource」の登録先数の拡大を推進し、登録先数は11,335組織（前連結会計年度末比32.4%増）となりました。また、まとめてご購入いただくことで割引となる「人財育成スマートパック」の拡販にも注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,527,436千円（前連結会計年度比30.9%増）となりました。

その他事業

研修の内製化ニーズに応え、クラウド型eラーニングサービス「STUDIO」は契約ID数が順調に増加し、アクティブ契約ID数は40,548ID（前連結会計年度末比5,982ID増）となりました。また、映像教材を活用した採用支援サービスや、経営理念浸透等のサービスの拡充を図ってまいりました。

新機能追加と拡販により、人事サポートシステム「Leaf」の有料利用組織数が162組織（同70組織増）と増加しました。ストレスチェック支援サービスは216組織（同59組織増）に納品いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、801,427千円（前連結会計年度比47.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度において、現金及び現金同等物は466,213千円増加し、当連結会計年度末における残高は3,292,208千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,345,444千円の収入（前連結会計年度は751,986千円の収入）となりました。これは、主として、法人税等の支払額293,309千円があったものの、税金等調整前当期純利益1,296,573千円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、236,237千円の支出（前連結会計年度は147,495千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出130,522千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、642,723千円の支出（前連結会計年度は804,987千円の収入）となりました。これは主に、自己株式取得による支出471,654千円等によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしております。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載をしております。

販売実績

第16期連結会計年度及び第17期連結会計年度の事業種別毎の販売実績は次の通りであります。

(単位：千円)

事業の名称	第16期連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比 (%)	第17期連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比 (%)
講師派遣型研修事業	2,827,845	119.2	3,279,497	116.0
公開講座事業	1,166,680	130.0	1,527,436	130.9
その他事業	541,915	171.9	801,427	147.9
合計	4,536,440	126.5	5,608,361	123.6

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一であるため、事業種別毎に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

資金の流動性

資金の流動性についての分析につきましては「(2) キャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は62,214千円であり、その主なものはソフトウェアの開発であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。
また、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア等 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	業務施設	7,823	3,725	86,382	97,931	87 (23)
駿河台事業所 (東京都千代田区) ほか22拠点	業務施設	107,195	17,789	83	125,067	191 (106)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。
4. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 本社、駿河台事業所ほか22拠点はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む)は151,822千円であります。
6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

(2) 国内子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
ミテモ株式会社	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	2,953	1,963	4,916	18 (17)
株式会社らしく	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	-	18,571	18,571	2 (-)
株式会社未来創造&カンパニー	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	-	746	746	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ITメディア・ラボ (東京都文京区)	事業所設備	600,294	6,198	自己資金	2019年 7月	2019年 12月	-
本社 (東京都千代田区)	顧客向け システム (ITサービス)	200,000	-	自己資金	2020年 9月期中	2020年 9月期中	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

(注) 2019年6月3日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、15,000,000株増加し、75,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,310,750	21,310,750	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,310,750	21,310,750	-	-

(注) 1. 2019年6月3日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき1.25株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,262,150株増加し、21,310,750株となっております。

2. 「提出日現在発行株式数」欄には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

イ. 第3回新株予約権 (2014年9月1日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 45
新株予約権の数(個)	115
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,750(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、4、5
新株予約権の行使期間	自 2018年12月1日 至 2024年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)4、5 資本組入額 63(注)4、5
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、250株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1 株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後 調整前行使価額 × 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数 × 1 株当たり発行または処分価額
行使 価額 = 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後 1 年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は、2018年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社は、2019年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1.25 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

□. 第 4 回新株予約権

決議年月日	2018年 2 月 2 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 222 子会社ミテモ株式会社の従業員 14
新株予約権の数(個)	879
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 219,750(注)2、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,348(注)3、5、6
新株予約権の行使期間	自 2020年12月 1 日 至 2025年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1352(注)5、6 資本組入額 676(注)5、6
新株予約権の行使条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年 9 月 30 日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき 1,120 円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、250株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1 株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後 調整前行使価額 × 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数 × 1 株当たり発行または処分価額
行使 =
価額 既発行株式数 + 新規発行または処分株式数。

4. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2020年 9 月期有価証券報告書に記載された2020年 9 月期の連結損益計算書における連結営業利益が1,210百万円以上である場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 8 項の定義により、以下同様とする。)の取締役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役、執行役員の任期満了もしくは従業員の定年により退任もしくは退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできないものとする。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社は、2018年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 当社は、2019年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1.25 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年7月20日 (注)1	700,000	8,218,300	167,440	326,269	167,440	167,440
2018年2月20日 (注)2	240,000	8,458,300	372,042	698,311	372,042	539,482
2018年3月22日 (注)3	66,000	8,524,300	102,311	800,623	102,311	641,793
2018年5月1日 (注)4	8,524,300	17,048,600	-	800,623	-	641,793
2019年9月1日 (注)5	4,262,150	21,310,750	-	800,623	-	641,793

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 520円
引受価額 478.40円
資本組入額 239.20円
払込金総額 334,880千円

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,252円
発行価額 3,100.35円
資本組入額 1,550.175円
払込金総額 744,084千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,100.35円
資本組入額 1,550.175円
割当先 みずほ証券(株)

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 株式分割(1:1.25)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	14	19	74	2	2,141	2,269	-
所有株式数 (単元)	-	57,620	2,645	77,789	30,849	7	43,483	212,393	71,450
所有株式数 の割合 (%)	-	27.13	1.25	36.62	14.52	0.01	20.47	100.00	-

(注) 自己株式289,498株は、「個人その他」に2,894単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ルプラス	東京都千代田区神田錦町三丁目7番2号	7,353	34.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,570	7.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,511	7.18
舟橋 孝之	東京都千代田区	1,361	6.47
川端 久美子	東京都新宿区	1,060	5.04
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,055	5.02
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505303 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	548	2.60
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	406	1.93
株式会社ブレイク	兵庫県神戸市灘区鶴甲三丁目1番21号	400	1.90
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	399	1.89
計	-	15,666	74.52

(注)1. 2018年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。当社は、2019年9月1日付で、普通株式1株につき1.25株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	114,700	0.67
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	641,600	3.76
計	-	756,300	4.44

2. 2019年4月19日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2019年4月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。当社は、2019年9月1日付で、普通株式1株につき1.25株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー	31-32, St James's Street, London	863,900	5.07

3. 2019年8月2日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が2019年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。当社は、2019年9月1日付で、普通株式1株につき1.25株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内 トラストタワー本館	890,000	5.22

4. 2019年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2019年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。当社は、2019年9月1日付で、普通株式1株につき1.25株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,619,300	9.50

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 289,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,949,900	209,499	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 71,450	-	-
発行済株式総数	21,310,750	-	-
総株主の議決権	-	209,499	-

(注) 2019年9月1日付で1株につき1.25株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、4,262,150株増加し、21,310,750株となっております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インソース	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F	289,400	-	289,400	1.36
計	-	289,400	-	289,400	1.36

(注) 2019年9月1日付で行った1株を1.25株とする株式分割により、株式数は調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月25日)での決議状況 (取得期間 2019年1月28日~2019年3月29日)	210,000	525,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	210,000	466,247,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年9月17日)での決議状況 (取得期間 2019年9月17日~2019年9月17日)	40	100,742
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40	100,742
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 当社は、2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.25株の割合で株式分割を実施しております。株式分割により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

2. 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,656	4,009,039
当期間における取得自己株式	575	1,642,511

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2019年9月1日付で行った1株を1.25株とする株式分割により、株式数は調整されております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による譲渡)	247,500	229,040,835	-	-
保有自己株式数	289,498	-	290,073	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式の「その他(新株予約権の権利行使による譲渡)」には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておらず、保有株式数は、2019年9月30日現在のものであります。
3. 2019年9月1日付で行った1株を1.25株とする株式分割により、株式数は調整されております。

3【配当政策】

当社は、配当の基本方針を「株主の皆さまから長期にご支援いただけるよう配当性向40%を目途に、業績に連動した配当を継続して実施していく」こととしております。期末配当金については、普通配当を16円00銭（普通配当における配当性向40.3%）とすることといたしました。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年12月20日 定時株主総会決議	336,340	16.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主に対する説明責任を果たすべく、経営の透明性を確保し、迅速かつ適切な情報開示を実施していくことを重視しております。また、収益を拡大し企業価値を高めるために、スピーディな意思決定と業務執行を行うための経営体制の効率化を進めると同時に、社会と調和した健全な倫理観にもとづく企業活動を行うために、経営監視体制の充実を図っております。今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会・取締役

当社の取締役会は、業務執行を行うための経営体制の強化及び独立的立場から経営の助言及び監督の機能強化のため、本書提出日現在、取締役を1名、社外取締役を1名、それぞれ増員し、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議し、社外取締役は社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監督を行っております。

b．監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち常勤監査役を含む2名が社外監査役であります。常勤監査役については取締役会や経営会議などの社内の重要会議に出席するほか、各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監査しております。

監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。その他、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・会計監査人・内部監査室からの報告收受など法律上の権限行使のほか、重要な会議体への出席や支社等拠点への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社の機関ごとの構成員は、以下の通りです。（ は、議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員
代表取締役	舟橋 孝之			
取締役	川端 久美子			
取締役	大島 浩之			
取締役	藤本 茂夫			
取締役	澤田 哲也			
取締役	金井 大介			
取締役（社外）	上林 憲雄			
取締役（社外）	廣富 克子			
常勤監査役（社外）	田淵 文美			
監査役（社外）	山下 守			
監査役	藤本 周平			

c. 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、本書提出日現在、16名（うち取締役との兼任は4名）となっております。

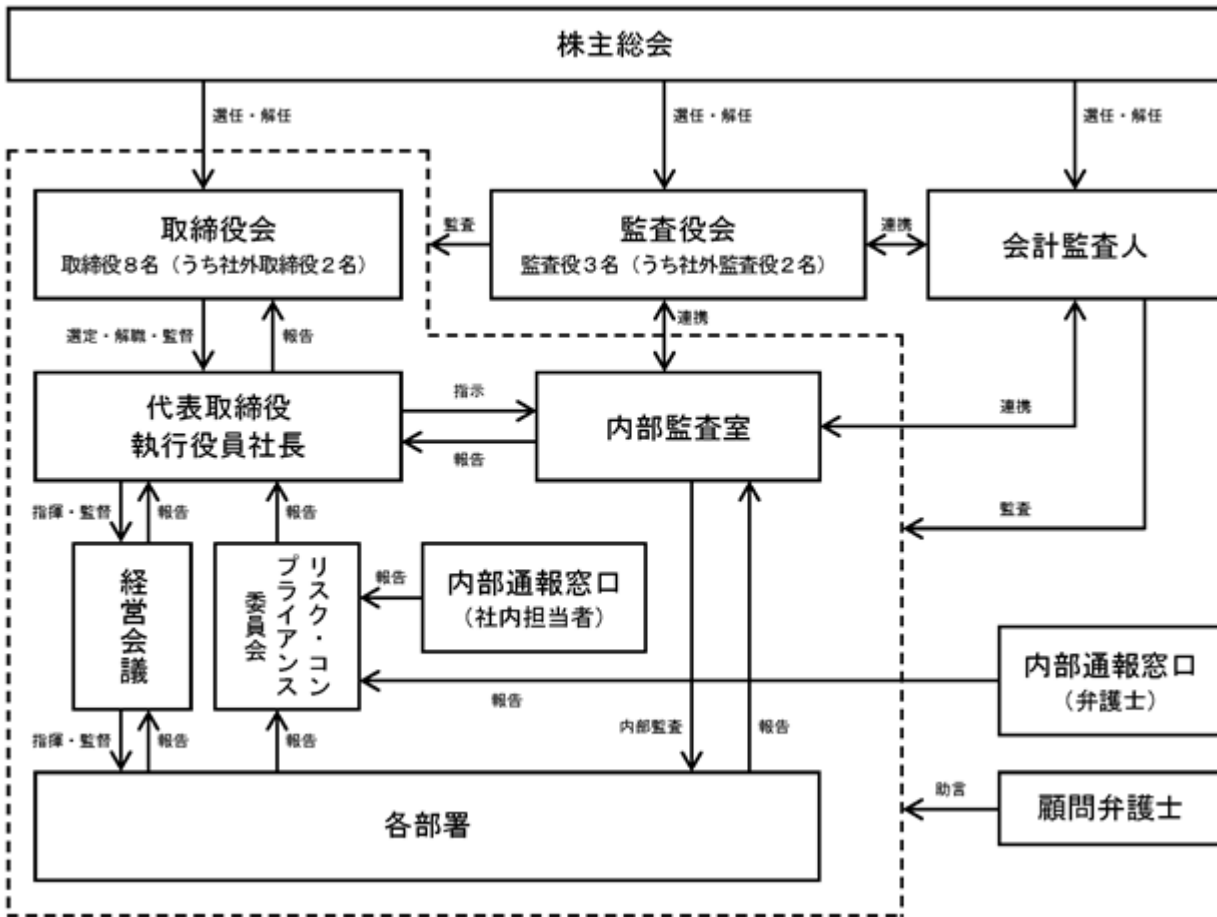
提出日現在の執行役員は以下の通りであります。*印は取締役兼務者であります。

役名	職名	氏名
* 執行役員社長		舟橋 孝之
* 執行役員常務	ミテモ株式会社取締役	川端 久美子
* 執行役員	グループ経営管理部長 兼 ミテモ株式会社取締役 兼 株式会社らしく取締役 兼 株式会社インソース デジタルアカデミー取締役 兼 株式会社未来創造 &カンパニー取締役	藤本 茂夫
* 執行役員	営業統括室長 兼 営業本部長 兼 エキスパート営業 部管掌 公開講座営業部管掌 兼 教務部管掌 兼 株式会社未来創造&カンパニー取締役	金井 大介
執行役員	コンサルティング部長 兼 コンテンツ開発部長 兼 社長室長	大畑 芳雄
執行役員	株式会社ダブルワークマネジメント出向	林 道雄
執行役員	営業統括室副室長 兼 公共営業本部長 兼 株式会 社インソースデジタルアカデミー取締役	癸生川 心
執行役員	ITサービス事業部長 兼 ヘルスマネジメント事 業部長管掌	田中 俊
執行役員	グループ人事部長	松木 宏明
執行役員	営業本部 西日本担当 兼 営業本部 岡山事業所長	水野 大輔
執行役員	営業統括室副室長 兼 営業本部 浜松町事業所長 メディア事業部管掌	帰山 智幸
執行役員	営業統括室副室長	西 将司
執行役員	テキスト開発部長 兼 九州企画開発部長	百瀬 康倫
執行役員	総務システム部長 兼 公開講座システム部長 兼 西日本システム部管掌	高原 啓
執行役員	公開講座部長 兼 営業本部 関東支社長	小林 洋介
執行役員	営業統括室副室長 兼 営業本部 日本橋事業所長	藤田 英明

ロ．企業統治の体制を採用する理由

取締役会と監査役会が緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。取締役会は、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、毎月定例で開催する他、必要に応じて随時開催しております。また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員並びに幹部社員で構成される経営会議を月1回開催しており、経営に係る重要事項について審議しております。

当社企業統治体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、各種企業、団体向けにコンプライアンス研修を提供する立場であることから、法務省令を遵守することはもちろん、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、業務の有効性・効率性を実現するために必要な内部統制のしくみを、最新の基準で整備していくことを心掛けております。具体的には、あらゆる業務をシステム化し、そこに内部統制の仕組みを組み込むことで、不正行為の防止はもちろんのこと、不注意によるコンプライアンス違反のリスクをも抑制すべく取り組みを推進しております。また、リスク・コンプライアンス規程を整備すると同時に、コンプライアンス体制の実務的中核者に位置付けられる内部管理責任者を各部署に設置し、リスク・コンプライアンス委員会を頂点とする指示系統の中で、迅速かつ有効な統制が行われる体制を構築しております。

ロ．リスク管理体制の整備

当社は、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護規程」「防火防災管理規程」を制定するとともに、それらに付随するマニュアルを整備し、様々なリスクを管理する上でのルール化を進めております。また、情報セキュリティ管理、個人情報保護、防火防災管理それぞれにおいて、総括責任者を頂点としたリスク管理体制を敷き、各部署に設置された内部管理責任者を通じて管理の徹底を推進しております。

また、社内の担当者による内部通報窓口とは別に、弁護士を窓口とする内部通報窓口を設置し、組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを「内部通報規程」として定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて法務、労務、会計・税務等に係る外部の専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、親会社と共通の承認権限体系とルールのもとで業務を行わせております。また、子会社の経理業務の一部を親会社の経理部門に委託する形を取ることで、子会社の経営状況を常時モニタリングできる体制を構築しております。

また、子会社に対しても、当社内の各部門と同様の項目と基準で内部監査を実施し、それを当社の年間の内部監査計画の中に組み込むことで、親会社と同じレベルでの内部統制を子会社にも徹底する体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	舟橋 孝之	1964年4月3日生	1988年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年8月 株式会社ブラザクリエイト入社 2002年11月 当社設立、当社代表取締役就任 2015年8月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任) 2019年4月 株式会社インソースデジタルアカデミー代表取締役就任	(注)1	1,361,625
取締役 執行役員常務	川端 久美子	1968年8月30日生	1989年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1997年4月 株式会社マネジメントサポート入社 2002年11月 当社取締役就任 2014年6月 当社管理本部長就任 2015年1月 当社公開講座本部長就任 2015年8月 当社取締役執行役員常務就任(現任) 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任(現任)	(注)1	1,060,000
取締役	大島 浩之	1956年5月4日生	1981年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2003年9月 当社顧問就任 2005年5月 当社取締役就任 2014年6月 当社企画開発本部長就任 2015年1月 当社WEB広報部長就任 2015年8月 当社取締役執行役員就任 2019年12月 当社取締役就任(現任)	(注)1	30,750
取締役 執行役員 グループ経営管理部長	藤本 茂夫	1965年3月6日生	1988年4月 ソニー株式会社入社 2007年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 入社 2012年1月 当社執行役員就任(現任) 2014年6月 当社第二本部長就任 2015年1月 当社管理本部長就任 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2015年12月 当社管理部長就任 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任(現任) 2017年1月 当社経営管理部長就任 2018年7月 株式会社らしく取締役就任(現任) 2018年9月 当社社長室管掌 2019年4月 当社取締役執行役員グループ経営管理部長就任(現任) 2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任(現任) 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー取締役就任(現任)	(注)1	51,250
取締役	澤田 哲也	1981年12月12日生	2004年4月 株式会社ディスパ入社 2007年6月 当社入社 2012年6月 ミテモ株式会社代表取締役社長就任(現任) 2016年4月 当社取締役就任(現任)	(注)1	37,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	金井 大介	1978年8月4日生	2002年3月 株式会社明和地所入社 2003年7月 株式会社一広（現株式会社一 広グループホールディング ス）入社 2006年5月 当社入社 2015年2月 当社執行役員就任 2019年12月 当社取締役執行役員就任（現 任） 2019年10月 株式会社インソースデジタル アカデミー取締役就任 2019年12月 株式会社未来創造&カンパ ニー取締役就任（現任）	(注)1	96,250
取締役 (注)3	上林 憲雄	1965年8月1日生	1992年7月 神戸大学経営学部助手就任 1994年8月 神戸大学経営学部助教授就任 2005年4月 神戸大学大学院経営学研究科 教授就任 2014年12月 当社取締役就任（現任） 2018年4月 神戸大学大学院経営学研究科 長・教授就任（現任）	(注)1	1,875
取締役 (注)3	廣富 克子	1967年4月18日生	1990年4月 住友ビジネスコンサルティング 株式会社（現 株式会社日 本総合研究所）入社 1994年1月 オール日本スーパーマーケッ ト協会（コプロ株式会社）入 社 2003年10月 株式会社パワー・インタラク ティブ入社 2006年4月 株式会社パワー・インタラク ティブ執行役員就任（現任） 2008年7月 株式会社パワー・インタラク ティブ取締役就任（現任） 2019年12月 当社取締役就任（現任）	(注)1	0
監査役 (常勤) (注)4	田淵 文美	1960年11月3日生	1981年4月 安田火災海上保険株式会社 （現損害保険ジャパン日本興 亜株式会社）入社 1988年9月 M I F 保険（米國、加州）入 社 1991年4月 株式会社三和総合研究所（現 三菱UFJリサーチ & コンサル ティング株式会社）入所 2014年12月 当社監査役就任（現任）	(注)2	5,000
監査役 (注)4	山下 守	1948年2月14日生	1973年4月 日本電気株式会社入社 2008年4月 日本電気株式会社執行役員常 務就任 2009年4月 日本アビオニクス株式会社取 締役執行役員常務就任 2010年6月 日本アビオニクス株式会社代 表取締役執行役員社長就任 2012年6月 日本アビオニクス株式会社特 別顧問就任 2014年12月 当社監査役就任（現任） 2015年6月 明星電気株式会社社外取締役 就任（現任）	(注)2	5,000
監査役	藤本 周平	1964年10月26日生	1991年4月 藤本公認会計士事務所開設 1996年12月 ナニワ監査法人（現ひびき監 査法人）社員就任 2002年5月 ナニワ監査法人（現ひびき監 査法人）代表社員就任（現 任） 2002年11月 当社監査役就任 2013年12月 当社取締役就任 2016年4月 当社監査役就任（現任）	(注)2	0
計					2,649,250

- (注) 1. 代表取締役 舟橋孝之及び取締役 川端久美子、大島浩之、藤本茂夫、澤田哲也、金井大介、上林憲雄、廣富克子の任期は、2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役 田淵文美、山下守、藤本周平の任期は、2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 上林憲雄、廣富克子は、社外取締役であります。
4. 監査役 田淵文美、山下守は、社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
須永 功	1969年6月20日	1995年9月 社会計事務所入所 1999年4月 税理士登録 2005年7月 永和総合事務所設立 代表就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役上林憲雄氏は、現在、神戸大学大学院経営学研究科長・教授で、人的資源管理の分野における専門家であり、当社の本業である社会人教育事業の分野に造詣が深く、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社事業の成長にとって示唆に富む助言もいただいております。

社外取締役廣富克子氏は、現在株式会社パワー・インタラクティブの取締役執行役員で、長年WEBマーケティングリサーチ及びWEBコンサルティングの分野で活躍され、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社の営業戦略にも示唆に富む助言をいただくと判断しております。上林憲雄氏及び廣富克子氏は、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出日現在、上林憲雄氏は当社株式を1,875株保有しており、廣富克子氏は当社株式を保有しておりません。それ以外に、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田淵文美氏は、金融系コンサルティング会社出身で、そのキャリアを生かした実効性の高い経営監視機能を評価して選任しております。また、社外監査役山下守氏は、上場企業の代表取締役経験者であり、経営視点でのガバナンスの在り方を踏まえた監査を目的に選任しております。いずれも、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出日現在、社外監査役田淵文美氏は当社株式を5,000株、社外監査役山下守氏は当社株式を5,000株、それ以外に、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）は、監査役会で決定した当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、各部署の管掌役員等からその職務の執行状況について聴取し、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の管轄下にある内部監査室（1名）が毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに代表取締役へ報告するとともに、監査役会へも報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 広幸、新居 幹也

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ．会計監査業務に係る補助者

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者3名、その他9名であります。

二．監査法人の選定方針と理由

当社は、法令及び基準が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、同監査法人を選定いたしました。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価を行っており、監査法人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、監査法人が適正に監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,500	1,000	22,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	1,000	22,000	1,000

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度日）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された監査項目及び見積り監査時間と過去の実績を比較検討し審議した結果、監査法人の報酬として相当と判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、株主総会において決議された上限の範囲内において、取締役会及び監査役会において決定しております。

取締役の報酬限度額は、2016年12月21日開催の第14回定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第13回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会により一任された代表取締役舟橋孝之が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、常勤取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	107,800	21,300	86,500	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	-	-	1
社外取締役	4,200	4,200	-	-	1
社外監査役	14,340	14,340	-	-	2

(注) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものについては、該当事項はありません。

連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有しないことを基本方針としております。政策保有株式を保有する場合は、毎年、取締役会において、政策保有株式について中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証し、具体的な説明を行ってまいります。同株式における議決権行使については、個々の株式に応じた定性的かつ総合的な判断が必要なため、現時点では基準を設けておりません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
該当事項はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	120,155	-	-
非上場株式以外の株式	27	52,704	28	54,768

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	461	129	5,343 (127)

1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. 「評価損益の合計額」の(127)は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また各種団体が主催するセミナーへの参加や、監査法人との緊密な連携により積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,825,995	3,292,208
売掛金	534,226	729,293
商品	1,207	66
仕掛品	26,856	17,305
その他	37,049	113,636
貸倒引当金	5,288	1,665
流動資産合計	3,420,046	4,150,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,922	185,721
減価償却累計額	57,101	70,702
建物(純額)	103,820	115,018
工具、器具及び備品	39,468	54,167
減価償却累計額	20,789	29,698
工具、器具及び備品(純額)	18,679	24,468
有形固定資産合計	122,500	139,487
無形固定資産		
のれん	43,757	34,545
ソフトウェア	102,832	107,024
その他	890	721
無形固定資産合計	147,481	142,291
投資その他の資産		
投資有価証券	54,768	172,860
敷金及び保証金	181,908	220,517
繰延税金資産	31,540	130,146
その他	934	917
投資その他の資産合計	269,151	524,441
固定資産合計	539,132	806,220
資産合計	3,959,179	4,957,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	110,787	131,203
未払金	252,596	512,866
未払法人税等	151,836	460,540
未払消費税等	78,535	97,245
前受金	330,059	510,361
預り金	49,754	65,437
その他	6,337	10,156
流動負債合計	979,907	1,787,810
固定負債		
資産除去債務	69,615	77,282
その他	20,014	9,578
固定負債合計	89,629	86,861
負債合計	1,069,537	1,874,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金	641,793	641,793
利益剰余金	1,603,532	2,038,809
自己株式	163,946	405,161
株主資本合計	2,882,003	3,076,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,558	5,343
その他の包括利益累計額合計	6,558	5,343
新株予約権	1,079	984
純資産合計	2,889,641	3,082,393
負債純資産合計	3,959,179	4,957,065

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	4,536,440	5,608,361
売上原価	1,439,845	1,649,228
売上総利益	3,096,595	3,959,133
販売費及び一般管理費	1 2,158,744	1 2,655,606
営業利益	937,851	1,303,527
営業外収益		
受取利息	548	551
受取配当金	369	461
為替差益	37	-
保険解約返戻金	2,700	-
雇用調整助成金	1,634	3,860
その他	301	1,853
営業外収益合計	5,591	6,727
営業外費用		
為替差損	-	270
持分法による投資損失	-	10,244
株式交付費	9,597	-
自己株式取得費用	-	1,398
営業外費用合計	9,597	11,913
経常利益	933,845	1,298,340
特別損失		
固定資産売却損	2 136	-
固定資産除却損	-	3 1,639
有価証券評価損	-	4 127
特別損失合計	136	1,767
税金等調整前当期純利益	933,708	1,296,573
法人税、住民税及び事業税	257,389	559,255
法人税等調整額	40,941	98,068
法人税等合計	298,331	461,186
当期純利益	635,377	835,387
親会社株主に帰属する当期純利益	635,377	835,387

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	635,377	835,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,498	1,215
その他の包括利益合計	1,498	1,215
包括利益	636,875	834,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	636,875	834,172
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	326,269	167,440	1,159,172	221,322	1,431,560	5,060	5,060	-	1,436,620
当期変動額									
新株の発行	474,353	474,353			948,707				948,707
剰余金の配当			145,273		145,273				145,273
親会社株主に帰属する 当期純利益			635,377		635,377				635,377
自己株式の取得				379	379				379
自己株式の処分			45,743	57,755	12,012				12,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,498	1,498	1,079	2,578
当期変動額合計	474,353	474,353	444,359	57,376	1,450,442	1,498	1,498	1,079	1,453,021
当期末残高	800,623	641,793	1,603,532	163,946	2,882,003	6,558	6,558	1,079	2,889,641

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	800,623	641,793	1,603,532	163,946	2,882,003	6,558	6,558	1,079	2,889,641
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当			201,964		201,964				201,964
親会社株主に帰属する 当期純利益			835,387		835,387				835,387
自己株式の取得				470,256	470,256				470,256
自己株式の処分			198,145	229,040	30,895				30,895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,215	1,215	95	1,310
当期変動額合計	-	-	435,277	241,215	194,062	1,215	1,215	95	192,751
当期末残高	800,623	641,793	2,038,809	405,161	3,076,065	5,343	5,343	984	3,082,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	933,708	1,296,573
減価償却費	52,496	67,351
のれん償却額	2,303	9,212
固定資産除却損	-	1,639
固定資産売却損益(は益)	136	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,135	3,623
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45,806	-
受取利息及び受取配当金	918	1,012
持分法による投資損益(は益)	-	10,244
為替差損益(は益)	37	270
売上債権の増減額(は増加)	116,670	195,067
たな卸資産の増減額(は増加)	4,587	10,917
仕入債務の増減額(は減少)	19,012	20,416
その他	200,609	420,821
小計	1,050,556	1,637,742
利息及び配当金の受取額	918	1,012
法人税等の支払額	299,488	293,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	751,986	1,345,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	7,788	130,522
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	306
有形固定資産の取得による支出	39,055	30,547
無形固定資産の取得による支出	37,776	31,667
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	44,134	-
敷金及び保証金の差入による支出	41,783	57,470
敷金及び保証金の回収による収入	18,972	18,860
貸付けによる支出	540	180
貸付金の回収による収入	200	506
保険積立金の解約による収入	2,700	-
その他	1,710	5,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,495	236,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	939,109	-
自己株式の取得による支出	379	471,654
自己株式の処分による収入	12,012	30,895
配当金の支払額	145,273	201,964
新株予約権の発行による収入	1,120	-
その他	1,600	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	804,987	642,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,409,515	466,213
現金及び現金同等物の期首残高	1,416,479	2,825,995
現金及び現金同等物の期末残高	2,825,995	3,292,208

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ミテモ株式会社

株式会社らしく

株式会社未来創造&カンパニー

株式会社インソースデジタルアカデミー

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度から、新規に設立いたしました株式会社インソースデジタルアカデミーを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

INSOURCE HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の名称等

株式会社ダブルワークマネジメント

(持分法の適用の範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社ダブルワークマネジメントを共同出資により設立したため、持分法適用の関連会社を含めております。

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

INSOURCE HONG KONG LIMITED

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法（ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年（社内における利用可能期間）
-------------	--------------------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた14,942千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」へ組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	29,755千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	133,223千円	164,560千円
給料及び手当	950,827	1,083,235
賞与	270,958	368,129
貸倒引当金繰入額	2,455	2,830
退職給付費用	38,544	61,430

2 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
工具、器具及び備品	136千円	-千円
計	136	-

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	-千円	1,639千円
計	-	1,639

4 有価証券評価損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
投資有価証券	-千円	127千円
計	-	127

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,160千円	1,751千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,160	1,751
税効果額	661	536
その他有価証券評価差額金	1,498	1,215
その他の包括利益合計	1,498	1,215

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,218,300	8,830,300	-	17,048,600
合計	8,218,300	8,830,300	-	17,048,600
自己株式				
普通株式 (注)1,2	147,533	109,198	38,500	218,231
合計	147,533	109,198	38,500	218,231

(注)1. 当社は、2018年5月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,830,300株は、公募増資による新株発行に伴う増加240,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による新株発行に伴う増加66,000株、株式分割に伴う増加8,524,300株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加109,198株は、単元未満株の買取りによる増加143株、株式分割に伴う増加109,055株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少38,500株は、ストック・オプションの行使による減少38,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,079
合計		-	-	-	-	-	1,079

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月20日 定時株主総会	普通株式	145,273	18.00	2017年9月30日	2017年12月21日

(注) 当社は、2018年5月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。基準日が当該株式分割前の配当金につきましては、当該株式分割前の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	201,964	利益剰余金	12.00	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 当社は、2018年5月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,048,600	4,262,150	-	21,310,750
合計	17,048,600	4,262,150	-	21,310,750
自己株式				
普通株式（注）1, 2	218,231	276,767	205,500	289,498
合計	218,231	276,767	205,500	289,498

- (注) 1. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき、1.25株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加4,262,150株は、上記株式分割による増加によるものです。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加276,767株は、自己株式買付による増加210,000株、株式分割による1株に満たない端数株式の買取りによる増加40株、単元未満株の買取りによる増加1,656株及び株式分割に伴う増加65,071株であります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少205,500株は、ストック・オプションの行使による減少205,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	984
合計		-	-	-	-	-	984

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	201,964	12.00	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき、1.25株の割合で株式分割を行っております。基準日が当該株式分割前の配当金につきましては、当該株式分割前の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	336,340	利益剰余金	16.00	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき、1.25株の割合で株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	2,825,995千円	3,292,208千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,825,995	3,292,208

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未払金及び営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、グループ経営管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領及び与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,825,995	2,825,995	-
(2) 売掛金	534,226	534,226	-
(3) 投資有価証券	54,768	54,768	-
資産計	3,414,989	3,414,989	-
(1) 買掛金	110,787	110,787	-
(2) 未払金	252,596	252,596	-
(3) 未払法人税等	151,836	151,836	-
負債計	515,220	515,220	-

当連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,292,208	3,292,208	-
(2) 売掛金	729,293	729,293	-
(3) 投資有価証券	52,704	52,704	-
資産計	4,074,206	4,074,206	-
(1) 買掛金	131,203	131,203	-
(2) 未払金	512,866	512,866	-
(3) 未払法人税等	460,540	460,540	-
負債計	1,104,610	1,104,610	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
敷金及び保証金	181,908	220,517

敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	-	120,155

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,824,393	-	-	-
売掛金	534,226	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	-	22,714	-	-
合計	3,358,619	22,714	-	-

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,290,624	-	-	-
売掛金	729,293	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	-	21,584	-	-
合計	4,019,918	21,584	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,487	21,720	8,767
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	21,839	20,719	1,119
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,326	42,440	9,886
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,693	2,089	396
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	748	784	36
	小計	2,441	2,874	433
合計		54,768	45,314	9,453

当連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,528	12,812	7,715
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	21,536	20,719	816
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,064	33,532	8,531
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,880	10,699	818
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	759	770	10
	小計	10,640	11,470	829
合計		52,704	45,002	7,701

(注) 非上場株式120,155千円については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	421	129	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	421	129	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

その他有価証券の株式について、127千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、2018年3月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	45,806千円	- 千円
退職給付費用	4,281	-
退職給付の支払額	3,026	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	47,061	-
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,281千円 当連結会計年度 - 千円

3. その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は47,061千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額17,688千円は未払金(流動負債の「未払金」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35,073千円、当連結会計年度61,430千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 5名 当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 147,500株	普通株式 370,000株
付与日	2014年9月22日	2014年9月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2014年9月22日～ 2016年11月30日	2014年9月22日～ 2018年11月30日
権利行使期間	2016年12月1日～ 2021年8月31日	2018年12月1日～ 2024年8月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月1日付で行った1株を1.25株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	233,750
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	233,750
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	42,500	-
権利確定	-	233,750
権利行使	42,500	205,000
失効	-	-
未行使残	-	28,750

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき1.25株に分割する株式分割を行っております。上記では前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式分割後の株数を記載しております。

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	125	125
行使時平均株価 (円)	2,328	1,935
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2019年9月1日付株式分割(普通株式1株につき1.25株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	74,347千円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	464,850千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第4回Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 222名 子会社従業員 14名
株式の種類別のStock・オプションの数	普通株式 250,000株(注)1
付与日	2018年3月2日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2018年3月2日～ 2020年11月30日
権利行使期間	2020年12月1日～ 2025年11月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月1日付で行った1株を1.25株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2020年9月期有価証券報告書に記載された2020年9月期の連結損益計算書における連結営業利益が1,210百万円以上である場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。また、本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社

の取締役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役、執行役員の任期満了もしくは従業員の定年により退任もしくは退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この本新株予約権を行使することができる。本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできないものとする。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に変換して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	241,000
付与	-
失効	21,250
権利確定	-
未確定残	219,750
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,348
行使時平均株価 (円)	-

(注) 2019年9月1日付で行った1株を1.25株とする株式分割により、「権利行使価格」は調整されております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,396千円	8,506千円
未払事業税	10,723	25,985
未払金(確定拠出年金移行分)	10,550	6,669
資産除去債務	21,316	23,663
関係会社株式評価損	1,727	1,727
貸倒損失	1,051	1,051
未払賞与	-	76,215
その他	5,093	13,986
繰延税金資産小計	51,859	157,806
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	8,506
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,676
評価性引当額	2,850	10,183
繰延税金資産合計	49,008	147,623
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,573	15,118
その他有価証券評価差額金	2,894	2,358
繰延税金負債合計	17,467	17,477
繰延税金資産の純額	31,540	130,146

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に表示していた6,490千円は、「税務上の繰越欠損金」1,396千円、「その他」5,093千円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	8,506	8,506千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,506	8,506
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異が法定実効税率	30.62%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	の100分の5以下であるため注記を省略し ております。	2.42
住民税均等割		1.41
評価性引当金の増減		0.57
その他		0.55
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		35.57

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主として10年、割引率は0～0.972%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	53,119千円	69,615千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,430	14,830
時の経過による調整額	186	219
資産除去債務の履行による減少額	4,121	7,383
期末残高	69,615	77,282

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

のれんの償却額は2,303千円、未償却残高は43,757千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

のれんの償却額は9,212千円、未償却残高は34,545千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	137.30円	146.59円
1株当たり当期純利益	30.72円	39.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.28円	39.53円

(注) 当社は、2018年5月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行い、また、2019年9月1日付で普通株式1株につき1.25株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	635,377	835,387
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	635,377	835,387
期中平均株式数(株)	20,681,285	21,027,512
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	302,264	105,300
(うち新株予約権(株))	(302,264)	(105,300)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2018年2月2日開催の臨時取 締役会決議による第4回新株 予約権 新株予約権の数 1,000個 (普通株式 250,000株)	2018年2月2日開催の臨時取 締役会決議による第4回新株 予約権 新株予約権の数 879個 (普通株式 219,750株)

(注) 当社は、2018年5月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行い、また、2019年9月1日付で普通株式1株につき1.25株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,294,557	2,555,911	3,986,756	5,608,361
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	313,196	563,845	938,478	1,296,573
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	207,529	372,629	621,041	835,387
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	9.84	17.69	29.52	39.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.84	7.85	11.84	10.19

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき1.25株に分割する株式分割を行っております。上記では、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,572,625	2,991,009
売掛金	510,739	685,786
商品	1,207	66
仕掛品	24,304	15,223
短期貸付金	738	249
未収入金	7,320	13,472
前払金	-	62,618
前払費用	29,340	36,919
その他	5,369	7,933
貸倒引当金	5,107	1,300
流動資産合計	3,146,538	3,811,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,922	185,721
減価償却累計額	57,101	70,702
建物(純額)	103,820	115,018
工具、器具及び備品	34,434	47,607
減価償却累計額	19,135	26,093
工具、器具及び備品(純額)	15,298	21,514
有形固定資産合計	119,119	136,533
無形固定資産		
ソフトウェア	93,213	85,744
その他	672	721
無形固定資産合計	93,886	86,465
投資その他の資産		
投資有価証券	54,768	143,104
関係会社株式	219,161	279,161
敷金及び保証金	181,908	220,517
繰延税金資産	31,540	122,046
その他	934	917
投資その他の資産合計	488,313	765,747
固定資産合計	701,318	988,746
資産合計	3,847,856	4,800,724

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,042	122,097
未払金	254,376	516,245
未払法人税等	135,822	427,341
未払消費税等	72,235	86,316
前受金	310,655	484,298
預り金	46,971	61,544
その他	6,280	9,934
流動負債合計	925,385	1,707,778
固定負債		
資産除去債務	69,615	77,282
その他	20,014	9,578
固定負債合計	89,629	86,861
負債合計	1,015,014	1,794,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金		
資本準備金	641,793	641,793
資本剰余金合計	641,793	641,793
利益剰余金		
利益準備金	10,584	10,584
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,536,148	1,951,915
利益剰余金合計	1,546,732	1,962,500
自己株式	163,946	405,161
株主資本合計	2,825,203	2,999,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,558	5,343
評価・換算差額等合計	6,558	5,343
新株予約権	1,079	984
純資産合計	2,832,841	3,006,084
負債純資産合計	3,847,856	4,800,724

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1 4,369,950	1 5,381,698
売上原価	1 1,407,694	1 1,648,395
売上総利益	2,962,256	3,733,303
販売費及び一般管理費	1, 2 2,075,160	1, 2 2,495,848
営業利益	887,095	1,237,454
営業外収益		
受取利息	663	548
受取配当金	369	461
為替差益	37	-
雇用調整助成金	1,634	3,860
その他	227	1,720
営業外収益合計	2,931	6,590
営業外費用		
為替差損	-	270
自己株式取得費用	-	1,398
株式交付費	9,597	-
営業外費用合計	9,597	1,669
経常利益	880,429	1,242,376
特別損失		
固定資産除却損	-	1,639
投資有価証券評価損	-	127
特別損失合計	-	1,767
税引前当期純利益	880,429	1,240,608
法人税、住民税及び事業税	234,836	514,700
法人税等調整額	40,941	89,968
法人税等合計	275,778	424,731
当期純利益	604,651	815,877

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		215,330	15.3	247,936	15.1
経費		1,187,282	84.7	1,390,237	84.9
当期発生原価		1,402,612	100.0	1,638,173	100.0
期首商品たな卸高		1,846		1,207	
期首仕掛品たな卸高		28,747		24,304	
合計		1,433,205		1,663,685	
期末商品たな卸高		1,207		66	
期末仕掛品たな卸高		24,304		15,223	
当期売上原価		1,407,694		1,648,395	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
外注費(千円)	890,312	1,014,104
地代家賃(千円)	118,549	156,030

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	326,269	167,440	167,440	10,584	1,122,514	1,133,099	221,322	1,405,486
当期変動額								
新株の発行	474,353	474,353	474,353					948,707
剰余金の配当					145,273	145,273		145,273
当期純利益					604,651	604,651		604,651
自己株式の取得							379	379
自己株式の処分					45,743	45,743	57,755	12,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	474,353	474,353	474,353	-	413,633	413,633	57,376	1,419,716
当期末残高	800,623	641,793	641,793	10,584	1,536,148	1,546,732	163,946	2,825,203

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,060	5,060	-	1,410,546
当期変動額				
新株の発行				948,707
剰余金の配当				145,273
当期純利益				604,651
自己株式の取得				379
自己株式の処分				12,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,498	1,498	1,079	2,578
当期変動額合計	1,498	1,498	1,079	1,422,295
当期末残高	6,558	6,558	1,079	2,832,841

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	800,623	641,793	641,793	10,584	1,536,148	1,546,732	163,946	2,825,203	
当期変動額									
剰余金の配当					201,964	201,964		201,964	
当期純利益					815,877	815,877		815,877	
自己株式の取得							470,256	470,256	
自己株式の処分					198,145	198,145	229,040	30,895	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	415,767	415,767	241,215	174,552	
当期末残高	800,623	641,793	641,793	10,584	1,951,915	1,962,500	405,161	2,999,755	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,558	6,558	1,079	2,832,841
当期変動額				
剰余金の配当				201,964
当期純利益				815,877
自己株式の取得				470,256
自己株式の処分				30,895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,215	1,215	95	1,310
当期変動額合計	1,215	1,215	95	173,242
当期末残高	5,343	5,343	984	3,006,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年(社内における利用可能期間)
-------------	--------------------

3. 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた14,942千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」へ組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	7,697千円	10,210千円
短期金銭債務	19,345	40,009

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	21,349千円	30,395千円
仕入高	89,902	155,274
販売費及び一般管理費	26,929	45,099
営業取引以外の取引による取引高	125	-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	124,843千円	130,540千円
給料及び手当	911,681	1,044,075
賞与	258,496	339,930
貸倒引当金繰入額	2,455	3,013
退職給付費用	37,650	59,504
減価償却費	29,542	35,176
おおよその割合		
販売費	25%	27%
一般管理費	75%	73%

(有価証券関係)

前事業年度(2018年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式219,161千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式279,161千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,424千円	23,188千円
未払金(確定拠出年金移行分)	10,529	6,598
資産除去債務	21,316	23,663
関係会社株式評価損	1,727	1,727
貸倒損失	1,051	1,051
未払賞与	-	70,833
未払法定福利費	-	9,429
その他	4,958	3,029
繰延税金資産合計	49,008	139,523
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,573	15,118
その他有価証券評価差額金	2,894	2,358
繰延税金負債合計	17,467	17,477
繰延税金資産の純額	31,540	122,046

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異が法定実効税率	30.62%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	の100分の5以下であるため注記を省略し ております。	2.24
住民税均等割		1.43
その他		0.05
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		34.24

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	103,820	34,202	7,215	15,789	115,018	70,702
	工具、器具及び備品	15,298	14,257	-	8,041	21,514	26,093
	計	119,119	48,460	7,215	23,830	136,533	96,795
無形固定資産	ソフトウェア	93,213	29,654	-	37,123	85,744	-
	その他	672	27,633	27,584	-	721	-
	計	93,886	57,288	27,584	37,123	86,465	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物

川崎日進町ビルディング 資産除去債務に対応する除去費用 7,400千円

工具、器具及び備品

ORPHIS GD9630 (複合機) 4,400千円

ソフトウェア

Leaf (研修管理サービス開発) 9,558千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物

協販ビル 原状回復費用 (資産除去債務履行) 2,193千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,107	1,300	5,107	1,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで																		
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内																		
基準日	9月30日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.insource.co.jp/index.html																		
株主に対する特典	<p>2019年9月30日現在の株主名簿に記載された株主を対象に、保有株式数に応じて株主優待を実施します。</p> <p>クオカード 自社指定公開講座受講無料券</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円相当</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>500円相当</td> <td>1回分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> <td>2回分</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上10,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> <td>4回分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>3,000円相当</td> <td>4回分</td> </tr> </table>				100株以上500株未満	500円相当	-	500株以上1,000株未満	500円相当	1回分	1,000株以上2,000株未満	1,000円相当	2回分	2,000株以上10,000株未満	1,000円相当	4回分	10,000株以上	3,000円相当	4回分
100株以上500株未満	500円相当	-																	
500株以上1,000株未満	500円相当	1回分																	
1,000株以上2,000株未満	1,000円相当	2回分																	
2,000株以上10,000株未満	1,000円相当	4回分																	
10,000株以上	3,000円相当	4回分																	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 2018年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

(第17期第2四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出。

(第17期第3四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年1月1日 至 2019年1月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年2月1日 至 2019年2月28日) 2019年3月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) 2019年4月12日関東財務局長に提出。

(6) 訂正有価証券報告書及び確認書

2019年5月14日関東財務局長に提出。

2018年12月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(7) 訂正自己株券買付状況報告書

2019年5月14日関東財務局長に提出。

2019年2月14日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月23日

株式会社インソース

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インソースの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社インソースが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月23日

株式会社インソース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2018年10月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソースの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。